

令和8年3月31日で資源ごみの袋の指定がなくなります

これまで不燃類等の資源ごみを出す際に使われていた袋の指定が、下記の理由により廃止になります。

- 原油価格の高騰により値上がりが見込まれる。
- 市販の袋は取っ手付き等のバリエーションが豊富。
- 旧指定袋が各家庭に残っているため、混乱が生じている。

今後は容量4.5ℓまでの透明、または半透明のビニール袋で出すことが可能になりますが、これまで使用されていた資源ごみの袋も使用可能です。(下表を参考にしてください。)

ただし、全ての指定袋を廃止すると、混乱が生じて分別のルールが崩れてしまう事も考えられるため、「可燃ごみ」については今後も指定袋を使用してください。

【ごみ袋新旧対照表】

分別区分	令和8年4月1日から	令和8年3月31日まで
不燃類 缶類 ビン類		
ペットボトル プラ類	<p>または</p> <p>市販の透明または半透明のビニール袋 (容量は4.5ℓまでのもの)</p> <p>※布団圧縮袋等は使用できません。 袋の口はしっかり結んで、片手で持てる程度の重さにしてください。</p>	
可燃ごみ		

令和8年4月1日からごみ処理手数料が改正されます

最近の物価高によりごみ処理経費が上がっているため、一般家庭から出される粗大ごみの処理手数料が値上りします。

【ごみ処理手数料新旧対照表】

改正内容	【改定後】	【改定前】
	令和8年4月1日から	令和8年3月31日まで
一般家庭から出る粗大ごみ	10kgにつき150円	10kgにつき100円